

## 1 趣旨及び内容

経営改善意欲の高い農林漁業者等に対し農山漁村発イノベーション地域プランナー（民間専門家）を派遣し、農山漁村発イノベーションの取組を含む経営全体の付加価値額※を増加するための、経営や組織運営の改善方策等（経営改善戦略）の作成及び実行を支援します。

※付加価値額＝経常利益＋人件費＋減価償却費

- 支援内容
- ・現状の課題整理及び農山漁村発イノベーションの取組に向けたビジョン策定
  - ・農山漁村発イノベーションの取組に係る生産性向上のための改善
  - ・農山漁村発イノベーションに係るマーケティング戦略分野の課題
  - ・人材育成、知的財産管理、食品衛生管理等の各種専門分野の課題
  - ・経営改善戦略のための目標年度までの年次計画

### ※農山漁村発イノベーションとは？

これまでは、1次産業である農林漁業と、2次産業・3次産業との総合的かつ一体的な連携の推進を図る6次産業化の推進に取り組んできました。今後は、6次産業化を発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源を活用し、農林漁業者はもちろん地元の企業なども含めた多様な主体の参画により、新事業や付加価値を創出し、所得と雇用機会の確保を図り、農山漁村の地域活性化を図る「農山漁村発イノベーション」の推進に取り組んでいきます。

## 2 募集要件

本事業による支援の対象者は、宮城県在住の農林漁業者等であって、次に掲げる全ての要件を満たす者とします。

- (1) 目標年度（3年後から5年後までの年度において設定）までの経営改善目標を自ら掲げる者。ただし、募集段階では、定性的な目標でも可能とする。
- (2) 原則として、対象者は法人とする。ただし、付加価値額を算出することが可能な会計を実施している場合は、個人、任意組合についても対象とする。
- (3) 支援実施年度の目標年度の翌年度まで毎年、経営状況報告書（別記様式3-1）を作成し、宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンターに提出することに同意する者であること。
- (4) 財務諸表等の支援に必要な経営資料について提供が可能であること。

## 3 募集者数 4者程度

## 4 選定等について

- (1) 応募のあった農林漁業者等について、宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンターの企画推進員による事前調査を実施
- (2) 事前調査等に基づき「地域支援検証委員会\*\*」が対象者を選定
- (3) 支援対象者について、支援方法等の方針について「地域支援検証委員会」が検討

※※県が設置する委員会。農林水産等の各分野を担当する者、専門化等により構成

**5 応募方法** 申請書等を郵送により提出（期限内必着）  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目16-30 東日本ビル7F  
宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンター  
（（株）東北農都共生総合研究所内）

**6 募集期間** 令和4年6月1日（水）から6月24日（金）まで

**7 支援期間** 7月中旬から3月上旬までを予定しています。

**8 経 費**

農林漁業者等の支援対象者においては、農山漁村発イノベーション地域プランナー等の派遣に係る経費負担はありません。ただし、その他に経営改善に係る必要経費については、支援対象者の負担となります。